

# 新ごみ処理施設 整備運営事業予算(案)否決

5月9日、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合(以下組合と  
いう)議会臨時会が開催され、新ごみ処理施設整備・運営事業に  
かかる予算案が審議されましたが、賛成少数で否決されました。  
議会での主な質疑に対する、組合の見解をお知らせします。

## 1 施設規模が大きすぎる のではないかな?

**組合の見解**  
2市の「一般廃棄物処理基本  
計画」に基づき、施設規模を  
設定しています。また、今後  
予想される地震などによる「災害ご  
み」を処理するための能力を見込ん  
でいます。

## 2 焼却炉に発電設備は不 要ではないかな?

**組合の見解**  
循環型社会に適応する施設  
として、ごみ焼却時に発生す  
る熱を発電に利用します。こ  
れにより、施設整備費用に対して国  
からの交付金(※)を受けることが

でき、市民負担を軽減することがで  
きます。また、発電により施設の維  
持管理費を減らす効果もあります。

※国では、廃棄物処理施設にエネル  
ギー対策を求めている、一定の基準  
を交付金の要件としています。組合  
の計画する施設では、発電以外にそ  
の基準を満たすことができません。

## 3 他市町に比べて建設費が 高すぎるのではないかな?

**組合の見解**  
近年の社会環境や経済情勢  
により、建設にかかる費用が  
上昇しています。また、全国  
の他事例は条件がそれぞれ異なり、  
一概に価格について比較することは  
難しいと考えています。

## 4 建設と20年間の運営・維 持管理業務を一括契約 する必要があるのかな?

**組合の見解**  
官民連携事業として、施設の  
設計・建設・運転・維持管理  
を一括契約し、民間の経営手  
法や技術力を活用することで、長期  
にわたる安定した施設稼働と、効率  
の良いごみ焼却処理を行うことがで  
きます。平成28年度以降では、全国  
の8割以上の事例で、建設と20年間  
の運営・維持管理を一括して契約す  
る方法が採用されています。

### ◆施設も高齢化しています

2市の既存のごみ焼却施設は、いず  
れも稼働開始から30年以上が経過し、  
老朽化が進んでいます。現状では、施  
設の緊急修繕や他市町への処理委託な  
どに、多くの経費を要しています。

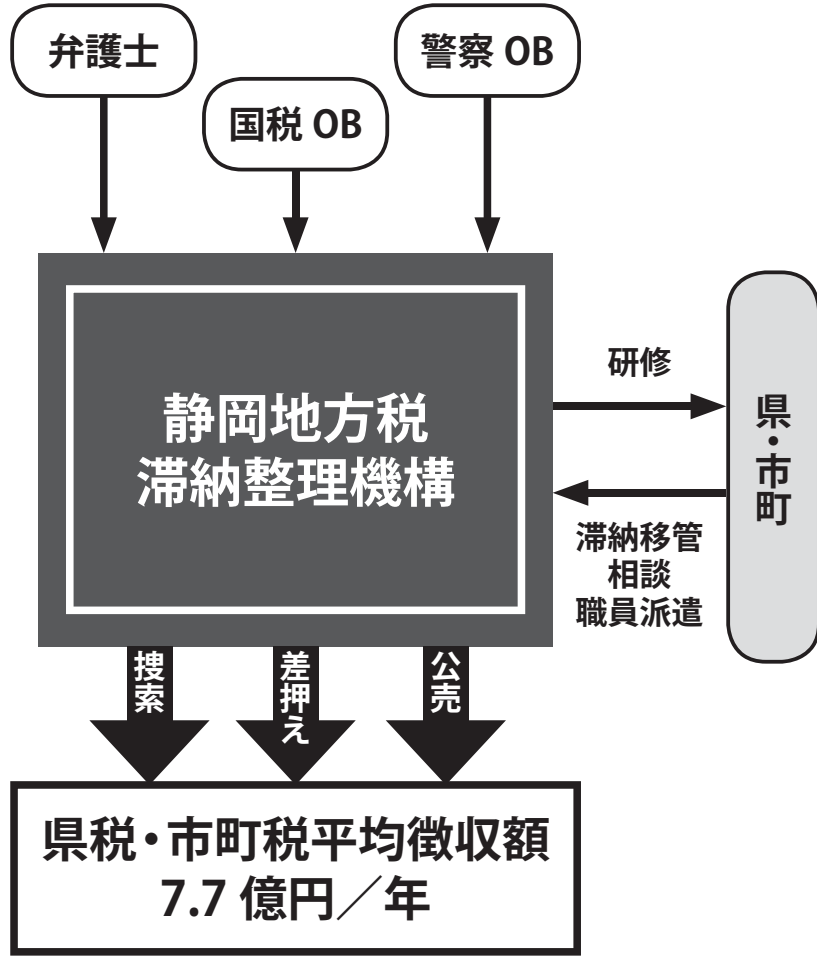
## 県税・市町税徴収の専門機関

# 静岡地方税滞納整理機構 設立から10年が経過しました!

☎ 055-948-2912 税務課

静岡地方税滞納整理機構(以下機構という)は、平成20年1月に、  
県と県内全市町が設立し、翌4月から本格稼働した広域連合です。  
機構は、県や市町から移管された徴収困難な滞納地方税を、差押え  
や公売といった滞納処分を行うことで、徴収する機関です。

### ●機構関係図



### ●「税」の公平性の確保

地方税は、県市町が住民福祉などの  
増進に向けた、さまざまな施策を実現  
するための貴重な財源です。  
また、税金の負担は公平が原則です。  
行政には、厳正・公平な徴収を行うこ  
とが求められ、納税者の信頼を得るこ

とは欠かせません。

徴収事務は、地方自治において税の  
公平性を守るための最後の砦であるとい  
われています。機構は、この「砦」  
を守る使命感を持ち、きちんと納税し  
ている皆さんの立場に立ち、税におけ  
る公平性を確保します。

### ●専門家による徹底した 滞納処分

機構では、さまざまな滞納処分に関  
する法的な助言などを行うため、顧問  
として弁護士、国税OB、警察OBな  
どが置かれています。このような執行  
体制のもと、特に徴収が困難な滞納に  
対し、徹底した財産調査、滞納処分を  
行っています。

### ●滞納処分の一例

預金、給与、土地などの差押え  
◀ 給与・預金の差し押さえ(イメージ)



◆今後も随時情報を発信します  
組合では、新ごみ処理施設建設につ  
いて市民の皆さんにご理解いただくた  
め、今後も情報提供を行ってまいります。

新ごみ処理施設に関する情報は、  
**伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合 HP**  
をご覧ください。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合

☎ 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合 ☎ 0558-88-4500  
URL <https://www.izuizunokunihaikibutsukumiai.jp>